

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
北杜市	中山地区	令和3年3月29日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	39.65ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30ha
(備考) ※換地後面積 ※①地区内の耕地面積には、農道・法面・調整池等9.65haを含む	

## 2 対象地区の課題

将来にわたり農地を維持保全していくためには所有者が自ら力強く営農していくことも必要であるが、地域内耕作地の過半に当たる17.3haの農地を所有する農業者が70歳以上かつ後継者未定であり、将来的な担い手不足が課題となっている。そのため、中心経営体への貸付により担い手の確保を行う必要がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者1経営体が担っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	フジクレールファーム株式会社		0 ha	醸造用ぶどう	30 ha	中山地区
			ha		ha	
計	1法人		0 ha		30 ha	

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1) 農地中間管理機構の活用 県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業が完了したところで、速やかに農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(2) 基盤整備への取組 中心経営体による農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図ることを目的に、県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業を活用し、農地整備を進めている。
(3) 中心経営体に対する貸付の意向が確認された農地は142筆、30haとなっている。